

消費者行政に関する町長表明

近年、商品・サービスの多様化、高齢化社会や成年年齢引下げ等、消費者を取り巻く社会情勢の変化に伴い、消費者問題もますます多岐にわたり、かつ複雑化しています。

このような状況を踏まえ、平成29年度より西南濃6町（養老町、輪之内町、安八町、垂井町、関ヶ原町）で、消費生活相談員業務協議会を立ち上げ、協議会を構成する各町役場に消費生活相談員を派遣して相談業務を行っております。

令和2年度及び3年度については、神戸町が協議会の事務局を務めます。

町民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指し、神戸町では、関係機関や地域と連携を図りながら、今後も消費者行政に全力で取り組んでまいります。

令和3年2月1日

神戸町長 谷村 成基